

就労移行支援事業について

社会福祉法人電機神奈川福祉センター
志賀 利一



電機神奈川福祉センターの 就労支援事業の概要



社会福祉法人電機神奈川福祉センター

知的障害者が一般就労により社会的に自立できるよう支援する事業に特化した福祉事業を開始して10年が過ぎました。

川崎地区:人口130万人

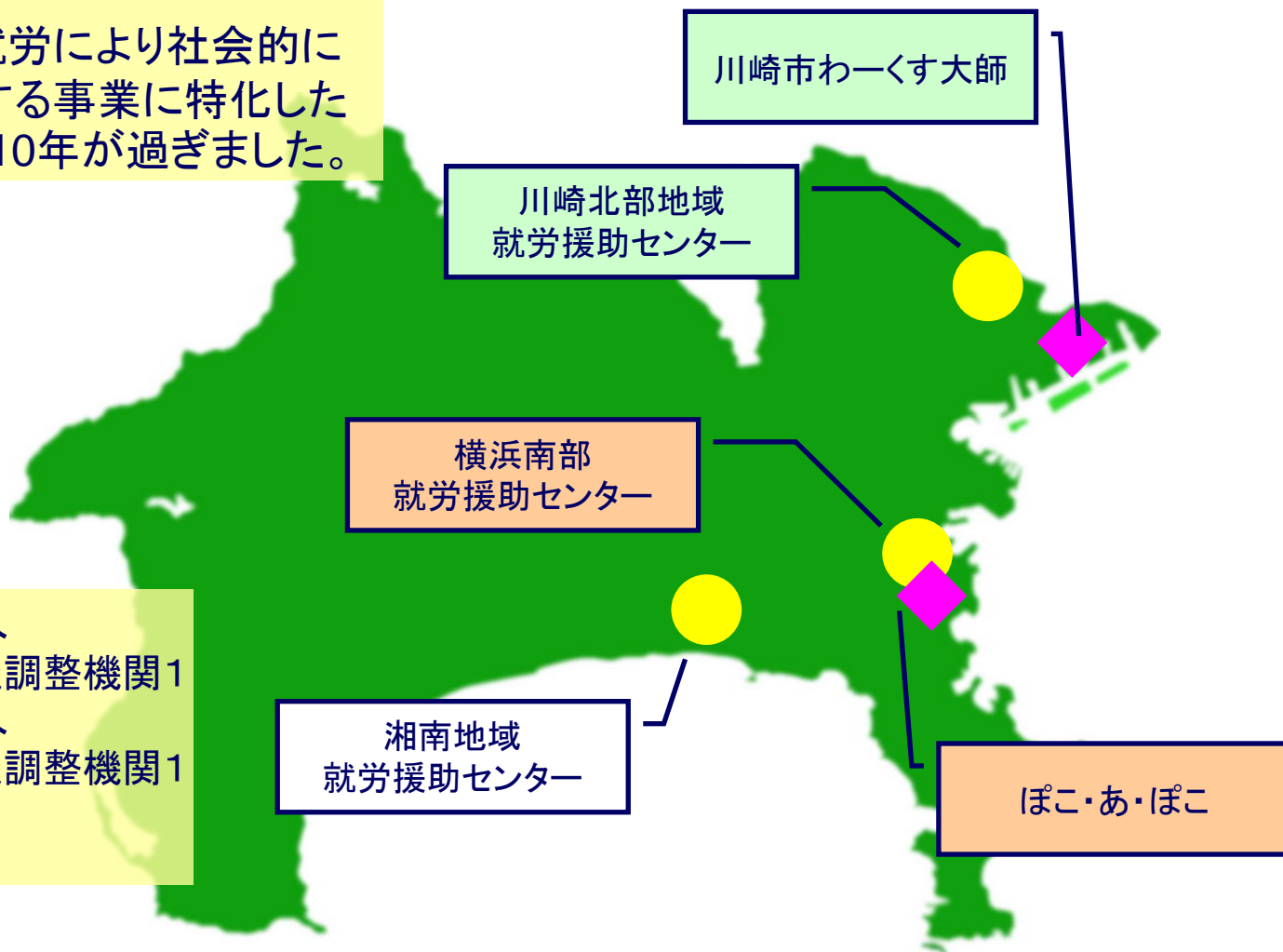
訓練施設1、相談調整機関1

横浜地区:人口350万人

訓練施設1、相談調整機関1

湘南地区:人口67万人

相談調整機関1



社会福祉法人
電機神奈川福祉センター

就労支援部門

就労訓練

【育成】
働く知的障害者を育てる
障害者自立支援法

ぽこ・あ・ぽこ
就労移行支援30名
就労継続支援B型20名

(平成18年10月より)

川崎市わーくす大師
就労移行支援30名
就労継続支援B型20名

就労援助センター

【在職者を支える】
【働きたい障害者の相談】
相談・調整を行なう機関
就業・生活支援センター類似

横浜南部就労援助センター

湘南地域就労援助センター

川崎北部就労援助センター

雇用促進センター

【企業を支える】
障害者雇用している企業
これから雇用しようとする企業を支える

(平成14年4月より)

NPO法人障害者雇用部会



過去5年間の就労支援部門の実績

(年度末時点)

	新規 登録者	就労者数	離職者数	継続支援 総数
平成14年	128	53	18	238
平成15年	153	72	25	287
平成16年	145	81	26	341
平成17年	156	78	38	381

平成18年10月末時点
継続支援総数 402人



電機神奈川福祉センターの 就労支援事業の特徴



特徴① 在職者の丁寧な継続支援

平成17年3月末

在職者数 341人

離職者
33人

離職者
5人

前年度より継続 308人

新規就労73人

平成18年3月末

在職者数 381人

平成17年度実績

在職者の継続支援の原則

- ◆ 終結を設けない
- ◆ 月1回、職場訪問を基本とする
- ◆ 丁寧な離職支援と離職時の理由の詳細な分析



特徴② 事業所のニーズに対応



うちの支援センターには、
毎年就労件数の実績に
貢献してくれる人がいるんだ



事業所閉鎖が決定しており
もう20年以上働いている
異動が困難な障害者の退職後の
相談にのっていただきたい

就労支援は「障害者に対する支援」と「企業に対する支援」の両面が重要であるとは言われているが、福祉事業を実施している組織では、どうしても「障害者の立場に強く立つ」ことが求められる。

私たちは、福祉事業の範囲を、より常識的な範囲で拡大解釈している。

…… 当たり前のことを当たり前 ……

障害者雇用部会との強い連携

NPO法人障害者雇用部会とは

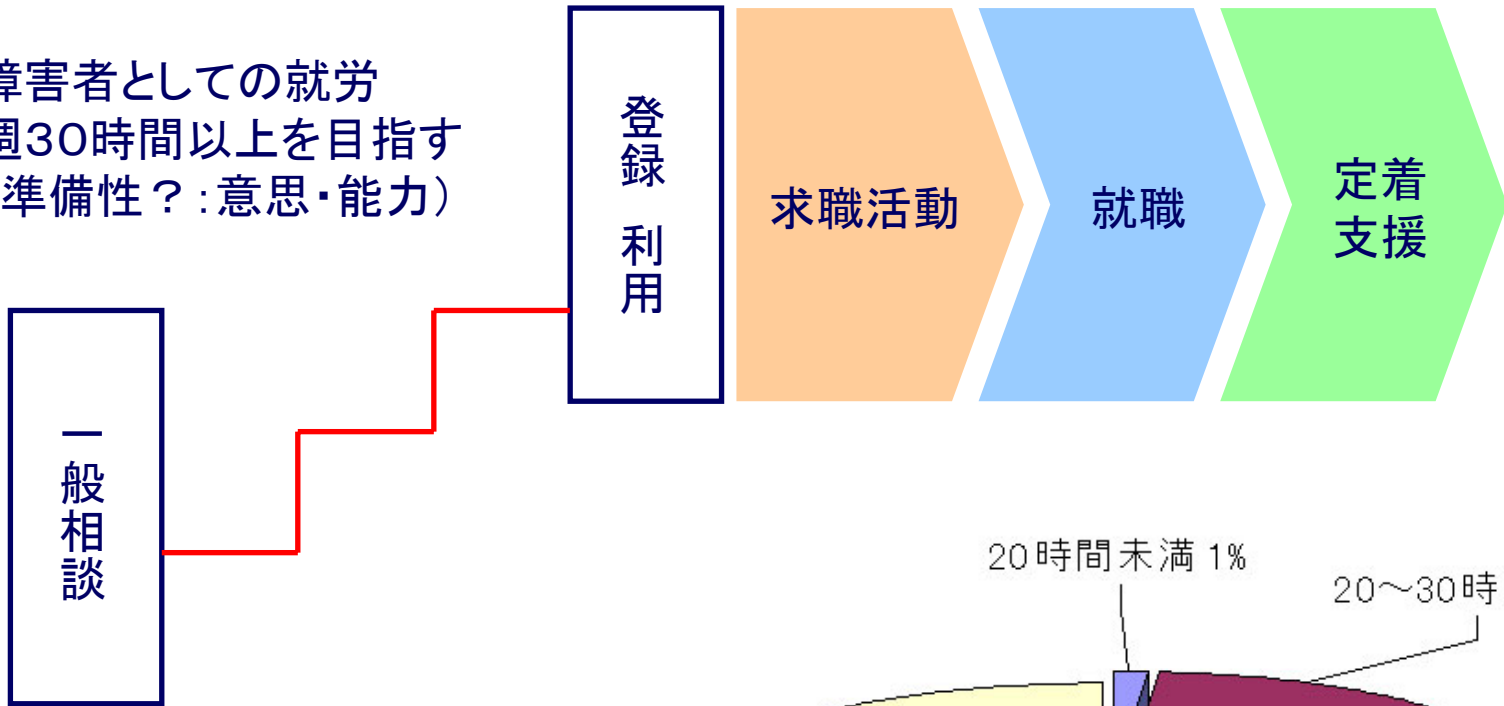
- 障害者雇用に関する啓発活動
- 障害者を雇用しようとしている、または雇用している企業に対する雇用安定のための支援
- 障害者雇用を促進するために関係団体と各種共同事業を行う

雇用促進センターから生まれたNPO法人
事務局は電機神奈川福祉センター内



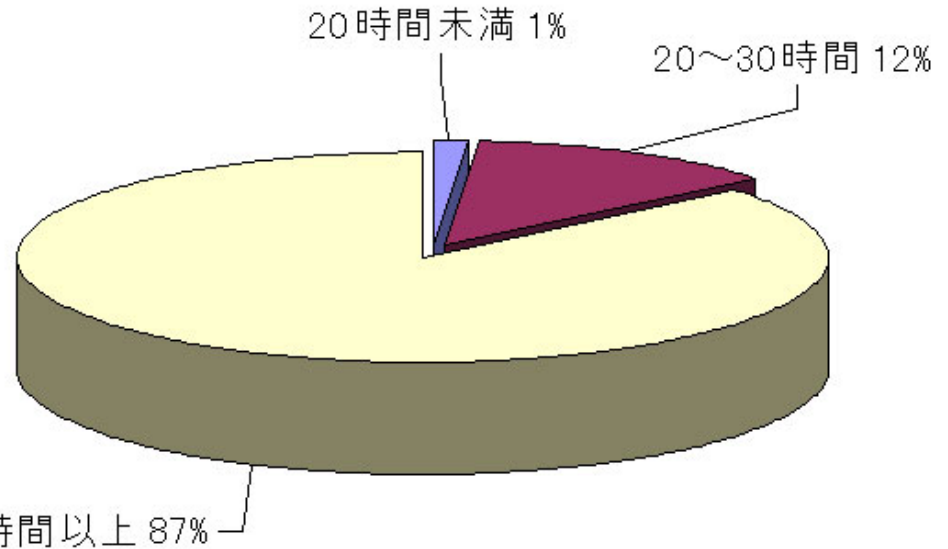
特徴③ 一般相談と就労支援の区別

- ◆ 障害者としての就労
- ◆ 週30時間以上を目指す
- ◆ (準備性? :意思・能力)



短時間労働の問題点(知的障害)

- ◆ 最賃プラスαでは経済的自立が困難
- ◆ 企業の雇用率カウントにならない
- ◆ 就労以外の日中活動の調整が必要



就労援助センターがフォローしている知的障害者の週労働時間

